

## 福島第二原子力発電所現地確認報告書

### 1 確認日

令和5年9月1日（金）

### 2 確認箇所

免震重要棟緊急対策室

### 3 確認項目

緊急時演習の実施状況

### 4 確認結果の概要

福島第二原子力発電所では、原子力事業者防災業務計画及び原子炉施設保安規定第64条に基づき緊急事態に対処するための総合的な訓練を実施していることから、訓練の実施状況を免震重要棟緊急対策室において確認した。

- ・今回の緊急時演習は、大規模地震を起因として福島第一、第二原子力発電所で同時に原子力災害が発生する想定で行われた。
- ・訓練シナリオはプレイヤー（訓練参加者）に対して非開示で行われ、福島第二原子力発電所においては、以下のシナリオで訓練が行われた。
  - 立地町で震度6強の大規模地震（震源地：福島県浜通り内陸部、津波注意報・警報発表なし）が発生する。
  - 1号機で使用済燃料プールの漏えいが発生し、全交流電源喪失状態となる。2～4号機では外部電源を喪失するが、非常用ディーゼル発電機の自動起動に成功する。
  - 震度5弱の余震が発生し、4号機でもプールの水位低下が起きる他、高線量の放射性物質を積載した車両で火災が発生する。やがて、火災により施設敷地緊急事態（SE:Site-area Emergency）となる。
  - 上記のような複数の事態が同時に進行し、緊急時対策本部の判断で事故の進展が分岐する。判断によっては全面緊急事態（GE:General Emergency）に至らない。
- ・13時30分に発生した大規模地震を受けて、原子力警戒態勢が発令され、原子力防災要員が免震重要棟緊急対策室に参集し、13時35分頃から各々の班の指定された場所に対応を開始した。（写真1）
- ・状況が変化する中、発話やブリーフィング及び目標設定会議において、プラントの状況、事態の進展予測、事象の状況が共有され、本部長の判断により対処の優先順位が決定されていた。
- ・ブリーフィングや目標設定会議では、プラント状況、事態の進展予測、復旧方法及び進捗状況などを示す図表が大型ディスプレイに写し出され情報の共有が図られていた。（写真2）

- ・ F A Xを使った通信訓練が二人一組で手順を確認しながら行われていた。  
(写真 3)
- ・ 本部長の判断の結果、車両火災対応が優先され G E には至らなかった。



(写真 1)  
訓練の実施状況 (1)



(写真 2)  
訓練の実施状況 (2)



(写真 3)  
F A Xを使った通報訓練の実施状況